

等此処ニ我總同盟ノ主義綱領ヲ承認セル銀行  
會社商店工場學校等ニ於ケル下級事務員  
及頭腦勞働者ノ團體ノ加盟ヲ認容スルト共  
ニ自覺セル俸給生活者ノ諸君一切ノブルジョ  
ア觀念ヲ脱シ我等ト共ニ努力セラレム事  
ヲ勸告スル

一九二四年十月六日

大日本労働總同盟 第四回大會

(十) 會員証統一ニ關スル件 離聯合會

(提案理由)

現在、會員証ハ各組合毎ニ作ラテ居ル爲集會  
等ノ場合之加濺別ニ困難ヲ感ゼツ、アルヲ以テ  
同盟會ニ於テ統一印刷シテ各組合ニ配付スル事

ニシタシ

(結果)

現在、會員証ハ永キハ三年ニ使用シ得ル事ト  
ナリ此ルニ付新ニ作り引換ヲ爲ス事ハ性質其  
他ニ於テ実行ノ容易ナラサルモノアリトテ否決  
(午後要時三十分休憩午後一時四十分再開)

(緊急勸諭)

緊要 支那動亂問題ニ付政府建言ノ件

(提案理由) 大政聯合會 安 盛

現在、支那動亂ニ付米國ハ直隸派ヲ日本ハ  
奉天派ヲ各援助スルカモ知レナイ夫等ノ結果ハ  
近イテ日米間ノ戰爭トナリ第一ニ在野大戦ヲ  
生スル極ナ事ニナルモ知レナイ吾等労働者ハ戰